

交通安全情報

令和 6 年 3 月 14 日
第 3 号
静岡県警察本部 交通企画課

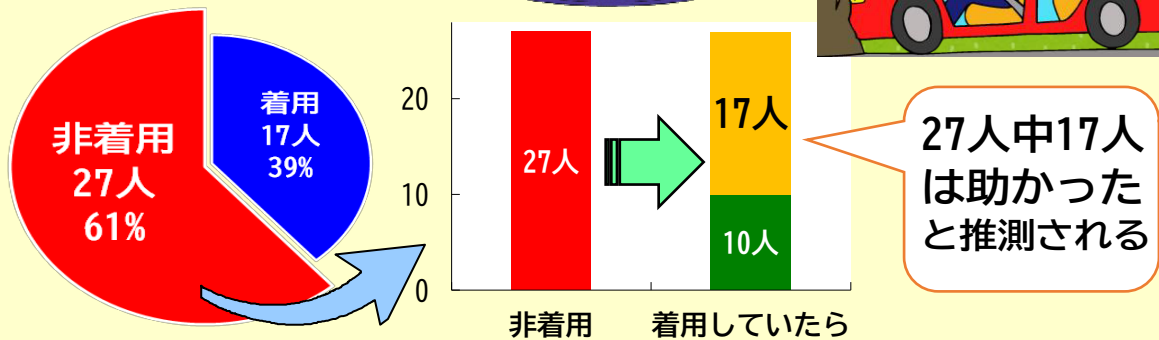
自動車乗車中死者の座席別シートベルト着用状況

※過去10年間(H26～R5)の死者327人を分析
(静岡県内・着用不明等11人を除く)



右側棒グラフの内容は次のとおり
■ : 助かったと思われる者
■ : 変わらず死亡した者

後部座席等 4 4 人



★後部座席の6割超がシートベルト非着用

シートベルトはあなたを守る命綱

シートベルトは、交通事故の被害を大幅に軽減するとともに、正しい運転姿勢により疲労の軽減につながるなど、様々な効果があります。

運転席・助手席はもちろん、**後部座席の同乗者もシートベルトの着用が義務付けられています** (病気等やむを得ない理由がある場合を除く)。

